

明文改憲・解釈改憲の策動を阻止するため全力をあげる決議

本年4月27日には自民党が「日本国憲法改正草案」を正式に発表し、同時期に、たちあがれ日本、みんなの党も、相次いで改憲案骨子を発表した。9月12日に結党宣言した「日本維新の会」も、その政策において、憲法改正を打ち出している。11年11月には、衆参両議院の憲法審査会も動き出した。

自民党草案はじめ各党の改憲案は、①国防軍の創設と恒久平和主義の否定、②基本的人権の否定と国家権力の強化、③天皇制を中心とした国家主義、④憲法改正要件の緩和を共通項とする。さらに、個人の尊重と基本的人権の保障のために国家を縛る憲法から国民を縛る憲法へと、憲法の本質を転換させようとしている。

本年9月には、明文改憲を是とする野田佳彦が代表に再任された。時を同じくして、国民投票法の成立を強行した安倍晋三が自民党総裁に復帰し、憲法改正を次期総選挙の争点にすると公言している。

こうした明文改憲の動きと平行して、憲法違反の事態がなし崩し的に規制事実化されてきている。

11年12月27日には、政府は官房長官談話の形で、武器輸出三原則等の抜本的緩和の政府方針を打ち出した。

本年2月には、政府は、武力衝突発生地域である南スーダン共和国に、国連の平和維持活動に参加する陸上自衛隊を派遣した。さらに3月には、野田首相は、国連の平和維持活動に参加した自衛隊が他国の部隊を守るために武器を使用する「駆けつけ警護」について、憲法上容認される余地があると発言した。

7月6日には、野田内閣の国家戦略会議フロンティア分科会が、憲法解釈を変えて集団的自衛権の行使を認めるよう求めた。自民党も、同日の総務会で、現行憲法上、集団的自衛権の行使を可能とする国家安全保障基本法案の概要を了承した。

他方、6月20日には、民主、自民、公明などの賛成により、原子力利用目的に安全保障を付け加える原子力基本法の改悪と、宇宙開発の軍事利用を認める独立行政法人宇宙航空開発機構法の改悪が行われた。

これら新たな明文改憲・解釈改憲の策動は、いずれも日本をアメリカと一体となって戦争をする国に変えようとするものである。尖閣問題における日中間の緊張関係を利用して軍事力強化を狙うのも新たな特徴である。

今まさに改憲の危険が高まっている。

しかし、私たちは、この平和憲法を擁護して、戦後の平和を維持してきた。平和憲法に違反するこれらの策動を断じて容認することはできない。

私たちは、この明文改憲・解釈改憲の策動に対し断固としてたたかい、情勢にふさわしく憲法改悪阻止の運動を強める必要がある。

基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与することを目的とする自由法曹団は、国民の諸要求に根ざした運動との結びつきを強め、広範な人々とともに新たな改憲策動を阻止するために全力をあげることを宣言する。

2012年10月22日

自由法曹団 静岡・焼津総会